

府中のビオトープを見つめて

第3回 自然の形

いつも何気なく眺めている身近な自然だが、その由来について考える機会は少ないと思う。自然の形はどのようにして決まるのだろうか。理科の授業を思い出すようで恐縮だが、少しだけのお付き合いを。

自然を陸域と水域の二つに分けてみる。水は低いところを流れるのだから、両者は地形の凸型と凹型で決まることがわかる。さらに凹凸の間に位置する平衡型がある。凸型は斜面、平衡型は平地、凹型は谷に置き換えてもらえればわかりやすい。その地形を形成するのは岩と土で、海の堆積物や地殻の生成物などに由来する。地形もそれを形成する岩と土も、自然を形づくるいわば骨格と筋肉のようなもの。長い地史を経て今の姿がある。

自然を「森林」・「草地」・「水辺」と三つに分けてみる。これは生き物側から見た分類で、地形から見れば「森林」と「草地」は陸域、「水辺」が水域ということである。説明を簡単にすますために大雑把であるが、少なくとも人が見る自然はこのような世界である。このうち「森林」一つをとってもそこに住む生き物の種類は千差万別で、その土地の地形条件に強く制約を受けている。とくに植物は根を下ろして定住するので、土の性質に逆らうことはできない。自由生活ができる動物にしても、その多くは植物を利用するのであるから、同じような制約を受けている。

気候もまた重要な要素である。全く同じ地形条件であったとしても、気候が違えば生き物の顔つきはがらりと変わる。日本は東西に細長いうえ、0mの海岸線から3000m級の高山までと水平垂直に変化に富んだ気候帯をもっている。場所ごとに生き物の種類が違い、生物多様性という点では非常に豊かなのである。

自然の潜在力とよくいわれるが、その力の源はいま述べたように土地の地形と気候の条件により決まる。それらの条件から外れた自然の形はありえない。ビオトープにしてもその枠組みの範囲で成立している。だから借り物の自然は根付かない。

花壇に雑草が生えて困るとボヤクけれど、それは話が逆だろう。花壇に植えたのは索性怪しげな外来の植物である。むしろその雑草がもともとの自然に由来している。雑草が伸びる力を自然の復元力というのである。



東京都保全地域である矢川緑地保全地域。東芝府中事業所より西へ3kmほどのところにある。

=====

執筆者紹介：新里達也

1 級ビオトープ計画管理士。農学博士。専門は保全生態学および昆虫分類学。著書に野生生物保全技術（共編）や日本産カミキリムシ（共編）などがある。（株）環境指標生物代表取締役。東京都国分寺市在住。